

# 有価証券届出書の訂正届出書

株式会社アルデプロ

(591215)

## 有価証券届出書の訂正届出書

関東財務局長 殿

平成16年3月9日提出

会社名	株式会社アルデプロ
英訳名	ARDEPRO Co., Ltd.
代表者の役職氏名	代表取締役社長 秋 元 竜 弥

本店の所在の場所 東京都新宿区新宿六丁目28番8号 電話番号 03 (3209) 2001 (代表)

連絡者 常務取締役  
(兼)管理本部長 久 保 玲 士

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

### 届出の対象とした募集及び売出し

<u>募集及び売出有価証券の種類</u>	<u>株式</u>
<u>募集金額</u>	入札による募集 一円
	入札によらない募集 一円
	ブックビルディング 方式による募集 595,000,000円
<u>売出金額</u>	入札による売出し 一円
	入札によらない売出し 一円
	ブックビルディング 方式による売出し 400,000,000円

### 有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所

<u>名称</u>	<u>所在地</u>
-----------	------------

該当事項はありません。

## 1. 有価証券届出書の訂正届出書の提出理由

平成16年2月19日付をもって提出した有価証券届出書及び平成16年3月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成16年3月8日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するとともに、記載内容の一部についても訂正が必要となったため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2. 訂正事項

	頁
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
2. 募集の方法 .....	1
3. 募集の条件 .....	3
(2) ブックビルディング方式 .....	3
4. 株式の引受け .....	5
5. 新規発行による手取金の使途 .....	6
(1) 新規発行による手取金の額 .....	6
(2) 手取金の使途 .....	6
第2 売出要項 .....	7
1. 売出株式 .....	7
2. 売出しの条件 .....	8
(2) ブックビルディング方式 .....	8
事業の概況等に関する特別記載事項 .....	10
7. ストックオプションについて .....	10

## 3. 訂正箇所

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

# 第一部 証券情報

## 第1 募集要項

### 2. 募集の方法

(訂正前)

平成16年3月8日に決定される予定の引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成16年2月27日開催の取締役会において決定された発行価額(297,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘要
入札方式	入札による募集	株 —	円 —	円 —	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集	—	—	—	
ブックビルディング方式		2,000	595,000,000	297,500,000	
計(総発行株式)		2,000	595,000,000	297,500,000	—

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2. 資本組入額の総額は、平成16年2月27日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3. 仮条件(350,000円～400,000円)の平均価格(375,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は750,000,000円となります。

(訂正後)

平成16年3月8日に決定された引受価額(368,000円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(400,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分		発行数	発行価額の 総額	資本組入額の 総額	摘要
入札 方式	入札による募集	株 —	円 —	円 —	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集	—	—	—	
ブックビルディング方式		2,000	595,000,000	297,500,000	
計(総発行株式)		2,000	595,000,000	297,500,000	—

(注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

2. 資本組入額の総額は、平成16年2月27日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

(注)3. の全文削除

### 3. 募集の条件

#### (2) ブックビルディング方式

(訂正前)

発行価格	引受価額	発行価額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	297,500 円	148,750 円	株 1	自 平成16年3月10日(水) 至 平成16年3月15日(月)	未定 (注)2.	平成16年3月17日(水)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成16年3月18日(木)(以下「上場(売買開始)予定日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成16年3月18日(木))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.をご参照下さい。</p> <p>8. <u>申込みに先立ち、平成16年3月2日から平成16年3月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。</u> 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。 需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>						

- (注) 1. 仮条件は、350,000円以上400,000円以下の価格といたします。  
当社では、中古マンションの再生及び流通活性化を目的とした「中古マンション再活事業」を主たる業務にしております。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態等の類似性が比較的高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家の意見、並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株に対する市場評価及び上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案し決定いたしました。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年3月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定です。  
需要の申込の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定です。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 引受価額が発行価額(297,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
4. 前期「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年2月28日に公告した発行価額(297,500円)及び平成16年3月8日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5. 新株式に対する配当起算日は、平成16年2月1日といたします。

(訂正後)

発行価格	引受価額	発行価額	資本 組入額	申込 株数単位	申込期間	申込 証拠金	払込期日
円 400,000	円 368,000	円 297,500	円 148,750	株 1	自 平成16年3月10日(水) 至 平成16年3月15日(月)	円 1株につき 400,000	平成16年3月17日(水)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき368,000円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成16年3月18日(木)(以下「上場(売買開始)予定日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成16年3月18日(木))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定いたしました。その内容等については、下記の(注)1.をご参照下さい。</p> <p>8. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>						

- (注) 1. 発行価格等の決定に当たりましては、350,000円以上400,000円以下の仮条件によりブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと  
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと  
③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、400,000円と決定いたしました。  
なお、引受価額は368,000円と決定いたしました。
2. 前期「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(400,000円)と平成16年2月28日に公告した発行価額(297,500円)及び平成16年3月8日に決定した引受価額(368,000円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 新株式に対する配当起算日は、平成16年2月1日といたします。

(注)2. 3. の全文削除

#### 4. 株式の引受け

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受の条件
こうべ証券株式会社	大阪市北区西天満五丁目16番3号	株 1,100	1. 買取引受によります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成16年3月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
松井証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号	300	
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	150	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	120	
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	120	
東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番5号	60	
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	60	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	60	
ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	30	
計	—	2,000	—

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成16年3月8日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 2. 引受人は、上記引受株式数の内30株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受の条件
こうべ証券株式会社	大阪市北区西天満五丁目16番3号	株 1,100	1. 買取引受によります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成16年3月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき368,000円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき32,000円)の総額は引受人の手取金となります。
松井証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号	300	
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	150	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	120	
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	120	
東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番5号	60	
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	60	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	60	
ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	30	
計	—	2,000	—

- (注) 1. 上記引受人と平成16年3月8日に元引受契約を締結いたしました。  
 2. 引受人は、上記引受株式数の内30株について、全国の証券会社に委託販売いたします。



## 5. 新規発行による手取金の使途

### (1) 新規発行による手取金の額

(訂正前)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
690,000,000 円	10,000,000 円	680,000,000 円

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(350,000円～400,000円)の平均価格(375,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
736,000,000 円	10,000,000 円	726,000,000 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)1. の全文削除

### (2) 手取金の使途

(訂正前)

上記の手取り概算額680,000千円については、仕入物件の購入等、運転資金に充当する予定であります。

(訂正後)

上記の手取り概算額726,000千円については、仕入物件の購入等、運転資金に充当する予定であります。

## 第2 売出要項

### 1. 売出株式

(訂正前)

平成16年3月8日に決定される予定の引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数		売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等	摘要
普通株式	入札方式	入札による売出し	株 —	円 —	—
		入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	1,000	375,000,000	東京都新宿区新宿六丁目28番8号 株式会社アルデプロ気付 秋元 竜弥 1,000株	1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる売出しも中止いたします。
計 (総売出株式)	—	1,000	375,000,000	—	—

(注) 売出価額の総額は、仮条件(350,000円~400,000円)の平均価格(375,000円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

平成16年3月8日に決定された引受価額(368,000円)にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格400,000円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数		売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等	摘要
普通株式	入札方式	入札による売出し	株 —	円 —	—
		入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	1,000	400,000,000	東京都新宿区新宿六丁目28番8号 株式会社アルデプロ気付 秋元 竜弥 1,000株	1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる売出しも中止いたします。
計 (総売出株式)	—	1,000	400,000,000	—	—

注記削除

## 2. 売出しの条件

### (2) ブックビルディング方式

(訂正前)

売出価格	引受価額	申込期間	申込 株数単位	申込 証拠金	申込 受付場所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 平成16年 3月10日(水) 至 平成16年 3月15日(月)	1 株	未定 (注)1.	元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所	大阪市北区西天満五丁目16番3号 こうべ証券株式会社	未定 (注)2.
摘要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</li> <li>2. 売出株式は、全株引受人が引受価額にて買取ることといたします。</li> <li>3. 株券受渡期日は、平成16年3月18日(木)であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成16年3月18日(木))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</li> <li>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</li> <li>5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要 6. 7. と同様であります。</li> <li>6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要 8. に記載した販売方針と同様であります。</li> </ol>						

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格及び申込証拠金と同一といたします。  
引受価額はブックビルディング方式による募集の引受価額と同一といたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成16年3月8日)において決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

売出価格	引受価額	申込期間	申込 株数単位	申込 証拠金	申込 受付場所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契約 の内容
円 400,000	円 368,000	自 平成16年 3月10日(水) 至 平成16年 3月15日(月)	株 1	円 1株につき 400,000	元引受契約 を締結した 証券会社の 本支店及び 営業所	大阪市北区西天満五丁目16番3号 こうべ証券株式会社	(注)2.
摘要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</li> <li>2. 売出株式は、全株引受人が引受価額にて買取ることといたします。</li> <li>3. 株券受渡期日は、平成16年3月18日(木)であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成16年3月18日(木))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</li> <li>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</li> <li>5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要 6. 7. と同様であります。</li> <li>6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要 8. に記載した販売方針と同様であります。</li> </ol>						

- (注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。
2. 元引受契約の内容  
証券会社の引受株数 こうべ証券株式会社 1,000株  
引受人が全株買収引受けを行います。
3. 上記引受人と平成16年3月8日に元引受契約を締結いたしました。

## 事業の概況等に関する特別記載事項

### 7. ストックオプションについて

(訂正前)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役及び従業員等に対して付与することが下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

これらの新株予約権は、平成16年1月31日現在で合計683株となり、発行済株式の10.69%を占めております。(平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。)これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(訂正後)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役及び従業員等に対して付与することが下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

これらの新株予約権は、平成16年1月31日現在で合計1,366株となり、発行済株式の10.69%を占めております。(平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。)これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。